

# 女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

社会福祉法人 宮城県福祉事業協会

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年10月1日～2025年9月30日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1（職業生活の機会の提供に関する目標）

**非正規職員の中から正規職員への登用を5名以上実現する。**

＜取り組み内容・実施時期＞

- ・2020年 10月～ 準職員、パートタイム職員に対し、雇用形態転換希望のヒアリングを実施する。
- ・2021年 10月～ 正規職員への登用試験を実施する。
- ・2021年 11月～ 対象となる職員に雇用形態転換希望のヒアリングを実施する。
- ・2022年 4月～ 試験合格者について、正規職員への登用を開始する。
- ・2022年 10月～ 正規職員への登用試験を実施する。
- ・2022年 11月～ 対象となる職員に雇用形態転換希望のヒアリングを実施する。

以下同じ

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

**男女とも平均勤続年数を10年以上にする。**

＜取り組み内容・実施時期＞

- ・2020年 10月～ 過去2年間の平均残業時間を職員毎に把握する。
- ・2021年 4月～ 事業所ごと業務省力化について検討し残業時間の削減に努める。
- ・2022年 4月～ 働きやすい職場環境について職員と上司が面談する機会を設ける。
- ・2023年 4月～ 育児・介護休業規程について、更に子育てと介護の両立が図れるよう検討する。
- ・2024年 4月～ 福利厚生について、職員の意見をもとに内容の見直しと、充実を図る。

## 1、採用した労働者に占める女性労働者の割合(全体)

(人)

	割合	男	女	計
全体	85.4 %	44	258	302
保護施設	77.3 %	5	17	22
保育施設	98.0 %	3	148	151
児童施設	95.5 %	1	21	22
介護施設	67.6 %	34	71	105
事務局	50.0 %	1	1	2
合計		44	258	302

## 2、管理職に占める女性労働者の割合(主任以上)

(人)

割合	男	女	計
65.5 %	10	19	29

## 3、男女の平均継続勤務年数の差異

(年)

差異	男	女	計
-1.6 年	11.0	9.5	9.7